

中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について

令和3年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり区立図書館全館を一括して管理する指定管理者候補者の募集及び選定を行った。

1 指定管理者候補者選定までの経過

| | |
|------------|------------|
| 令和2年7月1日 | 募集要項の発表 |
| 7月6日 | 募集説明会 |
| 7月22日～31日 | 応募申請受付 |
| 8月7日～19日 | 書類審査及び面接審査 |
| 8月19日～9月9日 | 財務診断 |

2 応募申請状況

応募申請数 1事業体（2法人による共同事業体1）

3 選定方式

公募によるプロポーザル方式。庁内に設置した中野区立図書館指定管理者選定委員会において、書類審査及び面接審査を行うとともに、外部専門家による財務診断を行った上で指定管理者候補者を選定した。

4 選定結果

ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
（代表団体 株式会社ヴィアックス、構成団体 株式会社紀伊國屋書店）

※ 選定理由

公立図書館の管理運営の実績を踏まえ、図書館の設置目的及び維持管理を実現していくものとして、審査項目の全てについて適切であったため。

5 指定管理者の指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 中野東図書館については、令和3年11月1日から令和8年3月31日まで、
本町図書館、東中野図書館については、令和3年4月1日から令和3年10月
31日までとする（中野区立図書館条例の一部を改正する条例が可決された場合）。

6 今後の予定

| | |
|---------|---------------------------|
| 令和2年11月 | 第4回定例会に、指定管理者の指定に関する議案を提出 |
| 令和3年2月 | 基本協定の締結 |
| 3月 | 年度協定の締結 |
| 4月 | 指定管理者による業務開始 |